

高齢者施設・通所事業所及び障がい児者施設・事業所の

利用者及びご家族の皆様へのお願い

- 新型コロナウイルスの感染拡大を防止する上で、今がまさに感染の流行を終息するための瀬戸際になる重要な時期となります。

特に、高齢者施設や障がい者施設では、利用者の皆様の命を守るため、外部からウイルスを持ち込まないように留意することが極めて重要となります。

- そこで、県では、国の要請に基づき、施設においては緊急やむを得ない場合を除き、面会制限を行ったり、発熱がある場合の施設利用をお断りするよう、事業所をお願いしております。

- ご家族との面会で元気をもらうことができ、会えることを楽しみにしておられる利用者の皆様が多いと思いますが、現時点では利用者の皆様の健康・安全をまず第一に考え、やむを得ず面会制限など実施させていただきますので、感染防止にご理解とご協力を賜りますようお願いいたします。